

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	上富子育 第1348号
		決裁期日	令和5年2月17日
名称	令和4年度 第2回子ども・子育て会議		
日時	令和5年2月17日(金) 13:00~14:00		
場所	保健福祉総合センター 2階研修室		
出席者	子ども・子育て会議委員12名(別紙名簿参照) 役場 保健福祉課 深山課長、武山主幹、星野課長、床鍋主幹、白井主査、菊地主事		
内容	<p>開会 事務局より事務連絡(保健福祉課長)</p> <p>本日3名の欠席委員について報告。会議内容についてはレジュメの通り進行をお願いします。委員の皆様には忌憚のないご意見をお願いしたい。これ以降は会議次第に沿って委員長より進行をお願いしたい。</p> <p>1 委員長挨拶</p> <p>今回2回目となり、今年度最後の会議となる。皆さんが普段感じている想い等、会議の場で活発に発言を頂けたらと思う。</p> <p>又、コロナウイルスが5月8日に第5類に移行していく流れもあり、日本が活性化しており、上富良野町も子どもが増え活性化される事を期待している。子育て支援事業の計画を踏まえて考えていきたい。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 令和4年度地域子育て支援事業の実施状況について【資料1】 別紙資料に基づき事務局より説明 委員から質問・意見なし。全体で議題を確認した。</p> <p>(2) 特定教育・保育施設の利用定員について【資料2】 別紙資料に基づき事務局より説明 上富良野町高田幼稚園園長より補足説明。 委員より質問・意見なし。全体で承認されたという事で確認した。</p>		

内 容

(3) その他

①保健福祉課からの情報提供について

ア 子ども子育て支援事業計画第三期について【資料3】

別紙参考資料に基づき事務局より説明
委員からの質問・意見なし。

イ 新子どもセンター建設工事の進捗状況について(事務局より説明)

前回会議で基本設計費から物価高等により実施設計費の数字が上がった
とご指摘があったが10月末に実施設計費算出、12月議会で補正。入札
公告を始め、本日無事落札。3月議会に上程しそれを以て本契約となる。
無事工事の目途がついた事を報告させて頂く。

【質疑応答】

副委員長：実施設計確定する経過において、現場職員達は設計等に目を通して
いるのかどうか？

事務局：設計等の細かい部分については建設課に委任しているが、この1年
に12回の打ち合わせを実施している。現場職員にも細かい箇所につ
いては確認しながら修正し確定している。十分に現場職員の意向を
取り入れた設計になっていると認識している。

その他質問、意見なし。

ウ 出産・子育て応援交付金について【資料4】

別紙参考資料に基づき事務局より説明

【質疑応答】

委員：具体的には何年生まれが対象となるのか？

事務局：基準日が令和4年4月1日以降となる。妊娠届出、出生届出で5万円
ずつ支給。基準日以降に出生されていれば一括支給となる。基
準日前に出生された方は対象とはならない。当町の特徴である
自衛隊の転出入による確認や、伴走型相談支援という事である
ため、健康推進班の母子保健と連動して行っていく。今年度補
正で令和5年9月分までの予算確保はしているが、継続事業と
して聞いている。

委員よりその他質問・意見なし。

②次回会議開催予定について(事務局より説明)

来年度は基礎調査を踏まえてとなるため、第1回が7月頃となる見込み。

委員長及び副委員長と協議した上、決定することとしたい。

③その他

【要望・意見・質問】

委員：町として不妊治療の助成はあるのか？

事務局：令和4年4月より健康保険適用の対象となったため、町ではそれに乗じ
たものはない。

委員：「すくらむ」についてだが兄弟がいる世帯では色などで区別できるよう、
また子どもの名前の記載欄も背表紙に入れる等の工夫をして欲しい

事務局：教育委員会で作成している物であるため、委員よりこういった要望があ
った事はお伝えさせて頂く。

委員：先程の議題(2)の園の定員変更についてだが、待機児童は現在いるのか？

又、園児の数が減少したと捉えていいのか？

高田幼稚園園長：お見込みの通り。待機児童についてはいない。

【最後に事務局より事務連絡】

- ・令和5年度以降については、子ども・子育て支援事業計画については基礎調査、アンケート調査等を踏まえての会議となる。委員の皆様のお時間を更に頂く事になると思われる。ご承知おき頂きたい。次年度以降もご協力賜りたい。
- ・物価高騰を受けお米と牛乳の商品券支給を道が決めたと新聞で報道されているが、現在町への通知は来ていない。決まり次第周知したいと考えている。
- ・マスク着用について、3月13日から基本は国の指針に沿い公共施設でのマスク着用はご自分で判断をし、ご利用して頂くという事になろうかと思う。職員については、窓口業務等で住民の方に接する職員については、5月8日までは着用かと思われる。いずれにしても国の動向等、総合的に判断して組織決定していく方針である事を情報提供させて頂く。決まり次第、周知させて頂く。
- ・アクリル板も3月13日を以て役場では撤去となる。保健福祉課では撤去以降もマスク着用が原則でなろうと考えている。

委員長：来年度から調査等も始まるため、会議の中で委員の皆様のご意見をご発言頂きたい。

又、様々な情報の発信については、以前も意見が出ていたかと思うが、可能であれば、町の広報紙等でのご案内や情報発信をして頂けると住民方にも伝わっていきやすいと考える。こうして皆さんの意見を重ねていく事で上富良野町の子育てがしやすいように繋がればと考える。来年度以降もよろしく願いたい。

閉会

内 容